

家畜衛生だより

R7-5 令和7年4月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

北帰行が本格化、高病原性鳥インフルエンザの侵入に引き続き警戒を！

令和6年10月以降、今シーズン国内では高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が、継続して確認されています。今後、渡り鳥の北帰行が本格化し、農場への病原体の侵入リスクが高まりますので、十分にご注意ください。

《今シーズン（令和6～7年）国内での HPAI 確認事例》（R7.4.10 現在）

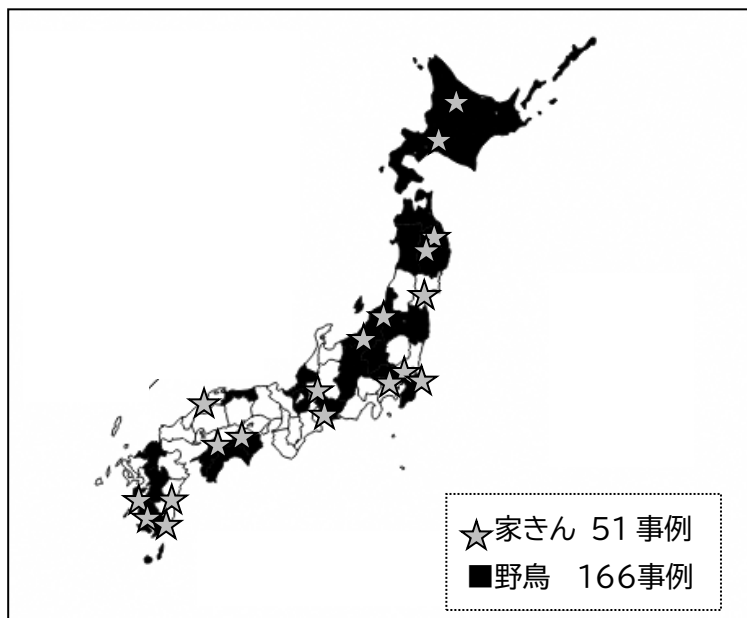
○家きんでの発生

14 道県 51 例 約 932 万羽

○野鳥での確認事例

1 道 17 県 166 例

引き続き、毎日の健康観察や手指消毒、専用衣服等の使用、ネズミやハエ等の害虫の駆除等の飼養衛生管理を徹底してください。



早期発見・早期通報を！！

- ♣病気が広がるのを防ぐには、早期に封じ込めることが極めて重要です。
- ♣そのためには、皆さんから異常鶏の早期発見・早期通報が必要です。
- ♣通報が遅れた場合、殺処分手当金の減額などの可能性もあります。

野生動物対策の再徹底を！！

- ♣野生動物によるウイルス侵入を防止するため、鶏舎や堆肥舎の防鳥ネットの破損の確認、鶏卵等の投棄を行わないなどを徹底しましょう。

飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705